

教職員の勤務状況等調査結果【令和5年5月のまとめ】

令和5年7月 群馬県教育委員会 学校人事課管理係

毎月の勤務状況調査に御協力いただきありがとうございます。令和5年5月分の勤務状況等調査の集約結果を以下の通り報告いたします。

5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更され、それまでのような一律の感染対策が求められなくなりました。学校教育活動における制約は大きく縮小され、3年余りに及ぶ「コロナ禍の学校生活」が一応の終焉を迎えました。しかしながら、完全にかつてのような姿に戻ったかといえば、そうではありません。3年の間に染み付いたマスクの習慣、感染対策の習慣が一度にゼロになることはありません。学校生活の新たな姿を模索する動きが広がっています。この3年間で、中止や縮小となった学校行事は枚挙にいとまがありませんが、多忙化解消の観点から、行事の意義や費用対効果（コストパフォーマンス、タイムパフォーマンス）についても十分に吟味され、行事の精選と効果的な再構成をお願いいたします。かつて行っていた行事にはそれぞれ意義があり、無駄な行事などないと思われる方も多いですが、それらも「先生方の上限を超える時間外勤務の上に成り立っていた」と考えるならば、精選していくことは不可欠です。ようやくマスクなしで見ることの多くなった子ども達の笑顔と教師が向き合える時間が確保されますよう、あわせてお願いいたします。



L 令和5年5月の状況について

■5月の時間外在校等時間は、4月と比較すると小・中では減り、高・特支では増える傾向がありますが、今年度も同様の傾向が見られました。小・中学校では学年、学級の立ち上げにかかる業務により多忙であった4月に比べると5月は落ち着いてくること、高等学校においては部活動の大会（高校総体、インターハイ予選）の関係で4月から6月にかけて時間外在校等時間が増えていくことが読み取れます。

昨年同月との比較では、大きな変化は見られませんでした。学校における感染症対策が変化を迎えた中で、時間外在校等時間が大きく増えなかったことは、各校における働き方改革が効果を発揮していると考えられます。ただ、上限の45時間／月を超える職員が多い状態は続いていますので、さらなる改革を検討し、1学期を締めくくっていただければ幸いです。

勤務時間の適正な記録と活用を進める上での、3つのポイントを確認してください

- ① 土日や祝日の業務の時間を記録する。
- ② 「在校等時間」に含まれない時間を把握し、記録する。
- ③ 持ち帰り業務をした場合は、持ち帰り業務を行ったことを記録する。

■上記の3点について正しく記録されているか、今一度確認をしてください。

■県教委が提供している在校等時間記録ファイル(Excel)では、パソコンのオン・オフの時刻が自動記録されます。

出張等で外出するために早めに自分のパソコンをオフにした場合や、夏休み中のためパソコンを使用せずに勤務していた場合など、そのままの状態だと「勤務時間」が正しく記録されません。在校等時間記録ファイルは手入力による記録もできますので、ぜひ活用してください。

■夏季休業は、先生方にとって1年の中で年休を取得しやすい時期です。ぜひ、積極的な年休取得と2学期に向けたリフレッシュをお願いします。（特別休暇である夏季休暇とは別に4日間の年休取得を目標としています。）

R3年度 年休取得平均日数(年間)

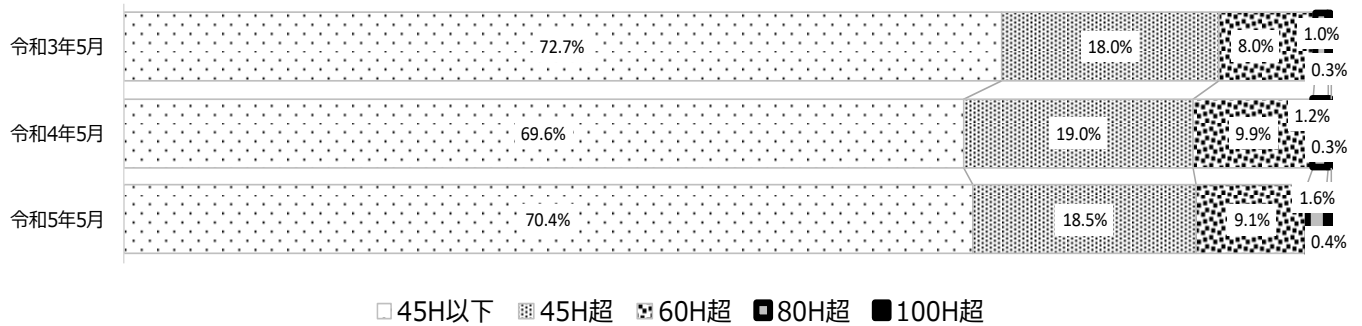
小学校	中学校 義務教育学校 等	県立高校 県立特支
13.3日	12.0日	15.2日

※ 管理職、養護、栄養、事務なども含めた正規職員の県内平均。

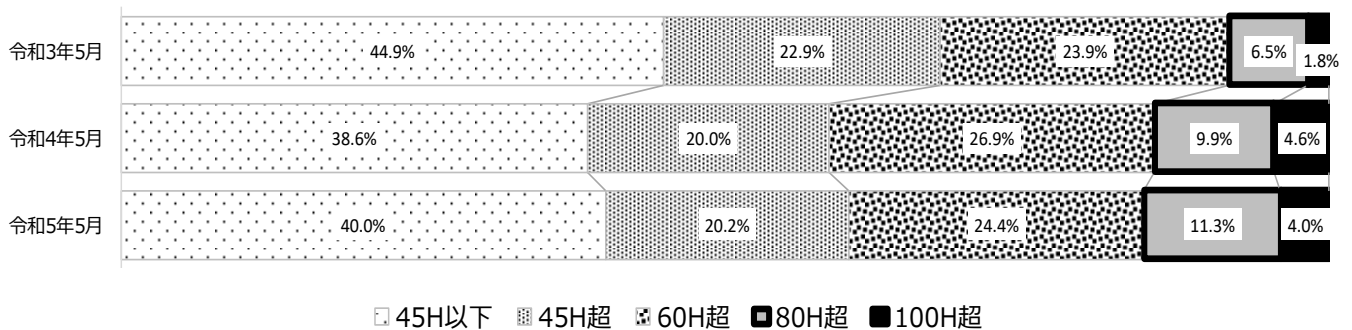
時間外在校等時間の状況【5月の経年変化】

〔市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査〕

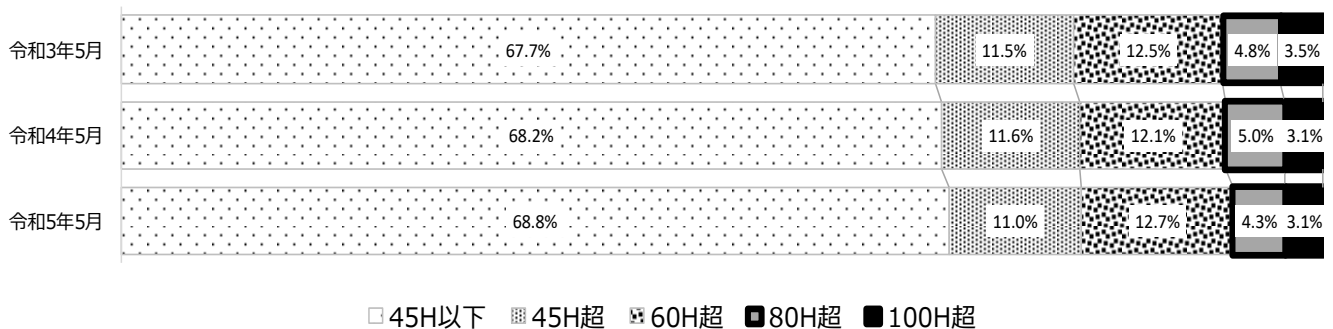
1 小学校の状況



2 中学校の状況（市立の義務教育学校を含む）



3 高等学校の状況（県立・市立の中等教育学校,市立の高校を含む）



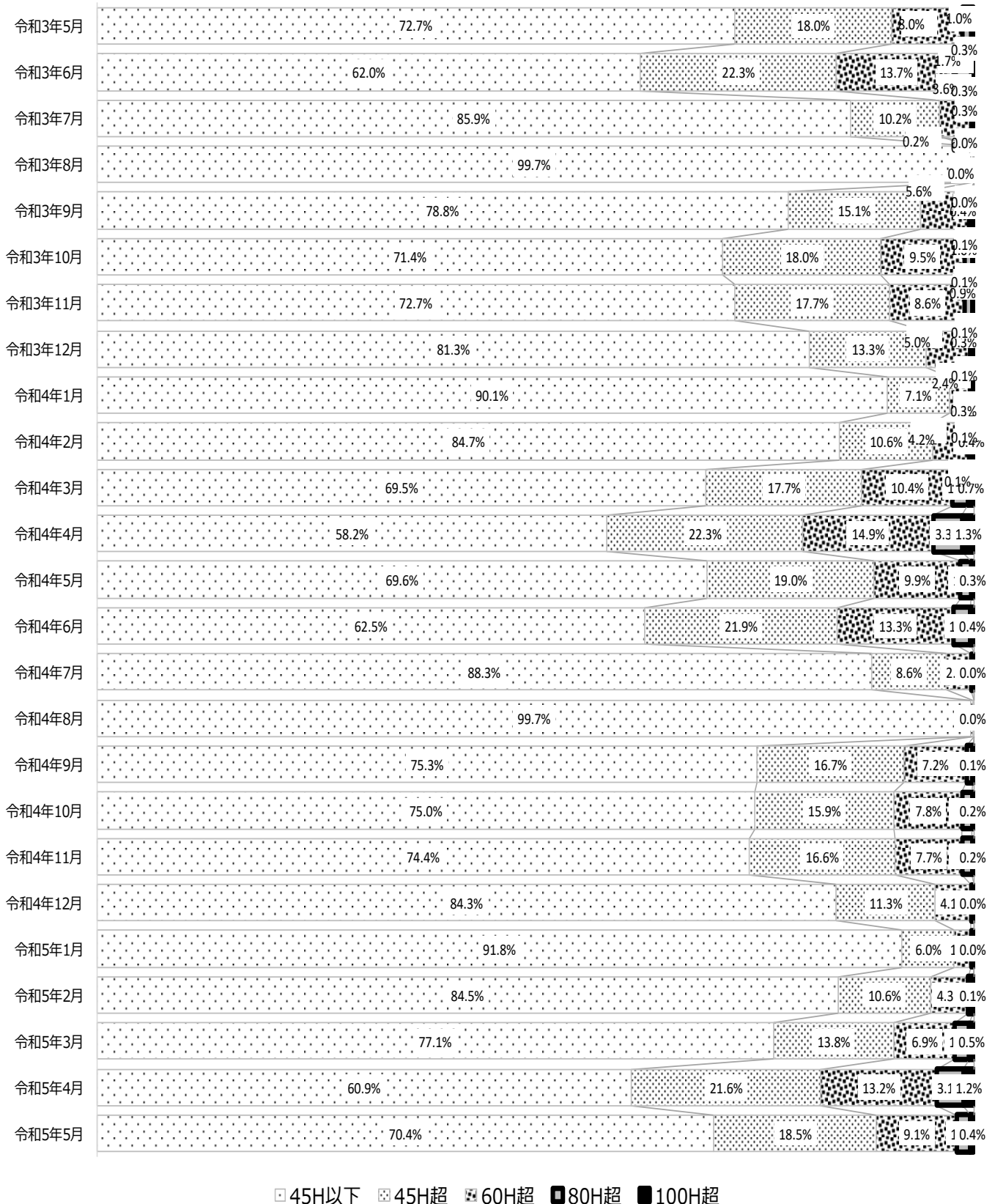
4 特別支援学校の状況（市立の特別支援学校を含む）



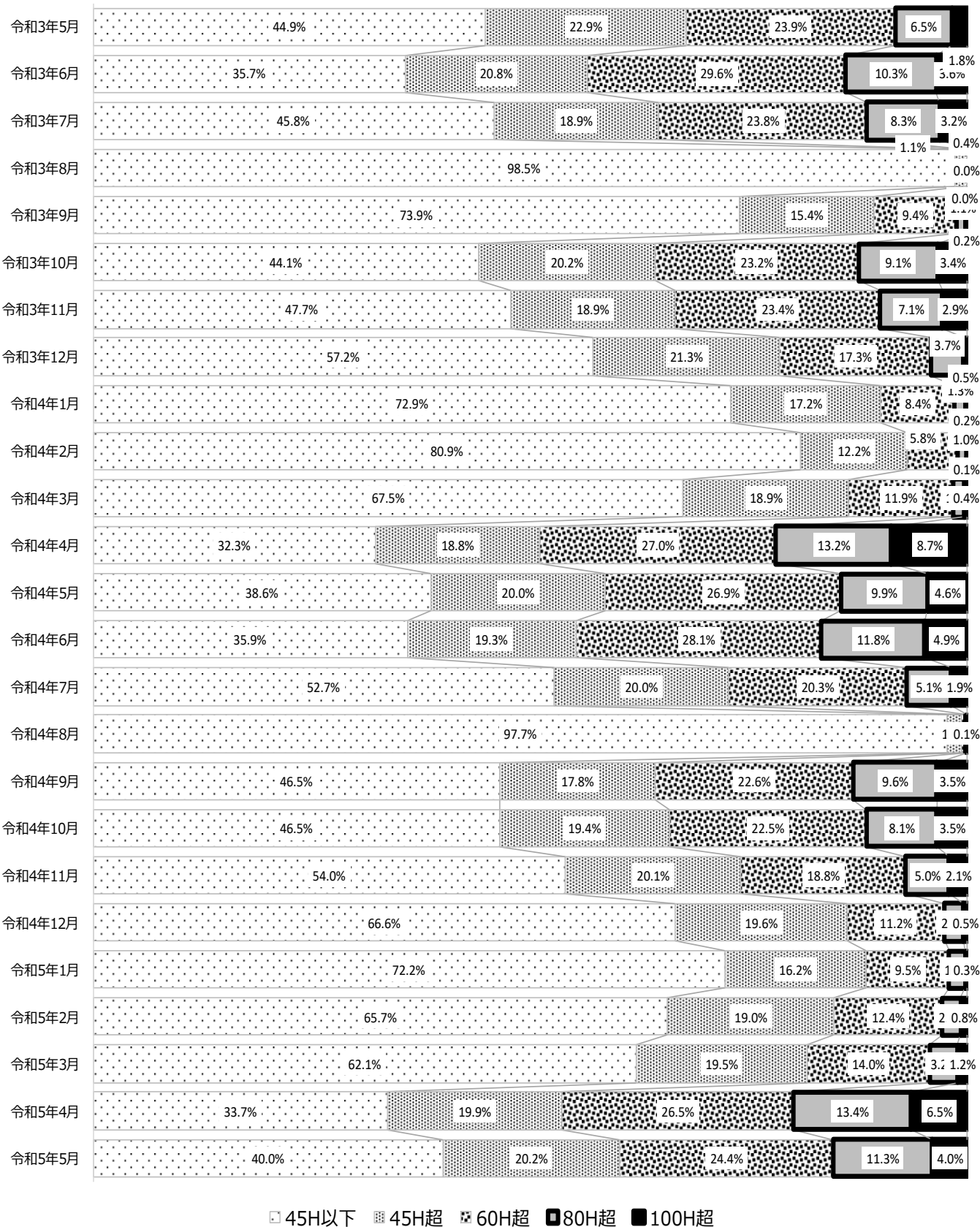
時間外在校等時間の状況【令和3年4月～】

[市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査]

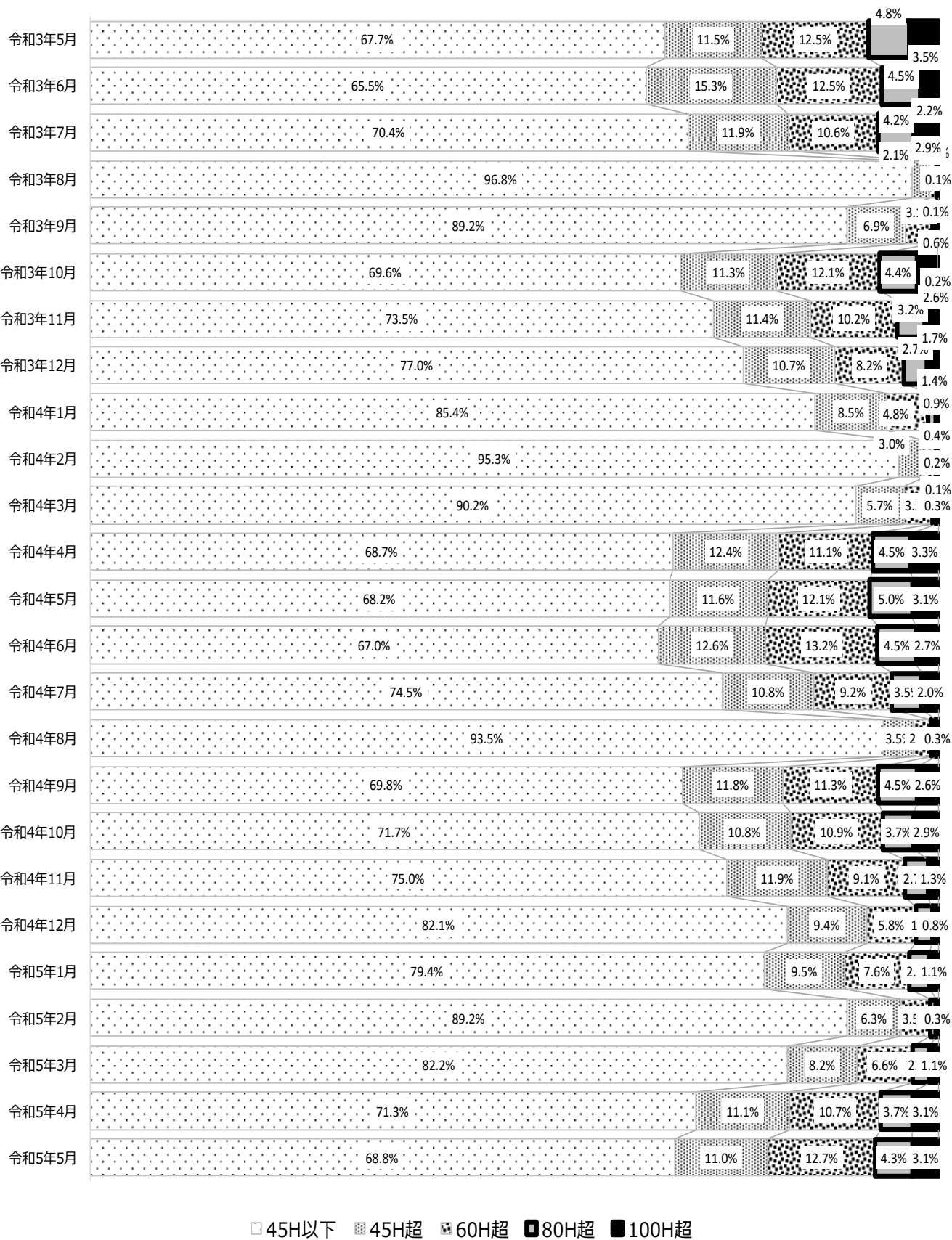
1 小学校の状況



2 中学校の状況（市立の義務教育学校を含む）



3 高等学校の状況（県立・市立の中等教育学校含む）



4 特別支援学校の状況（市立の特別支援学校を含む）

